

事業報告書

平成 24 年 度

自 平成 24 年 4 月 1 日

至 平成 25 年 3 月 31 日

財団法人 青少年国際交流推進センター

目 次

はじめに	2
I 当財団の設立目的及び事業並びに役員等	3
II 評議員会の概況	4
III 理事会の概況	5
IV 総務の概況	5
1 組織関係	5
2 職員関係	6
3 推進委員関係	6
4 組織図	6
V 推進委員会議の概況	6
VI 平成 24 年度事業の概況	7
1 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況	7
(1)SSEAYP インターナショナル設立 25 周年記念フォーラムの実施	7
(2)国際理解教育支援プログラムの実施	7
(3)青少年国際交流スタディツアーの実施	8
(4)第 6 回「国際交流リーダー養成セミナー」の実施	8
2 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力	8
(1)内閣府の実施する青年国際交流事業への協力	8
(2)その他の国際交流事業への協力	33
3 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況	33
(1)国際青年交流会議	33
(2)日本・ASEAN ユースリーダーズサミット	33
(3)第 19 回青少年国際交流全国フォーラム	33
(4)団体会員のブロック大会(青少年国際交流を考える集い)	34
(5)内閣府青年国際交流事業報告会	34
4 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況	34
(1)機関誌の刊行	34
(2)年報の刊行	34
(3)ホームページの更新	35
(4)(財)青少年国際交流推進センターパンフレットの作成	35
5 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況	35
(1)青少年国際交流事業に関する情報収集	35
(2)青少年国際交流に関する調査研究	35
6 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況	35
(1)活動奨励金等の交付	35
(2)コンサルティング事業等	35

はじめに

平成 23 年 3 月に未曾有の災害をもたらした東日本大震災から、早 2 年が経過したが、その復興への歩みは、まだ大きな成果を挙げるに至っていない。

ここに、改めて犠牲となられた多くの御霊に追悼の誠を捧げるとともに、復興のための支援活動に、思いを新たにしていく必要がある。

一方、近年の我が国は、経済社会の発展に伴い、外国人、外国文化との関わりが一層深まり、国際社会において、日本が果たすべき役割はますます大きくなり、さまざまな課題の解決に向けて、国際社会からの期待も一層高くなっている。

変化の激しい国際社会の中で国際協調によってのみ存立しうる我が国が、国際社会の中で重要な役割を果たしつつ、今後とも発展を続けていくためには、国民一人一人が国際社会に対する理解を深め、世界の国々から高い信頼を得よう努めるとともに、様々な分野で積極的に国際協力、国際貢献等の活動を行っていくことが重要である。その基礎としての人づくり、とりわけ、次代を担う青少年の育成の持つ意味は極めて大きい。即ち、豊かな国際感性と積極的な国際貢献の意欲を有し、社会の各分野で指導的な役割を果たし得る若い世代を育て、青少年の国際交流、国際貢献等の活動を質的にも量的にも充実させることが強く求められている。

当財団は、平成 6 年 4 月 21 日の設立以来、このような時代の要請に応え、内閣府等の青年国際交流事業への実施協力を含む青少年国際交流事業の実施、青少年国際交流に関する啓発、情報提供、支援等を通じて、各分野においてリーダーシップを発揮できる国際性豊かな青少年の育成と、これらの青少年による国内、国外の人的ネットワークの形成を推進するため鋭意努力してきた。

当財団は、設立 20 年目を迎えたが、この間、当財団をとりまく社会、経済環境も急激に変化し、特に今年度も昨年度に引き続き厳しい経済状況にあった。その中で多くの成果をあげることができたのは、内閣府の青年国際交流事業に参加した青年を中心としたボランティア団体である日本青年国際交流機構(International Youth Exchange Organization of Japan : 略称 IYEO)と密接な連携の下、同団体が半世紀にわたって積み上げてきた国際交流に関する豊富な経験、ノウハウ、国内外の人的ネットワーク等を引き継ぎ、活用することができたことによるところが大きい。

平成 24 年度の事業実施状況は以下のとおりであるが、今後においても、広く関係者の協力を得て、財政基盤の強化と事業内容の一層の充実を努めることとする。

なお、公益法人改革の一環として、平成 25 年 4 月 1 日を期して、新たに一般財団法人青少年国際交流推進センターとして再発足するために移行認可申請に係る所要の手続きを行った。

I 財団の設立目的及び事業並びに役員等

1 財団の設立目的及び事業

財団法人青少年国際交流推進センター寄附行為に定める目的及び事業は次のとおりである。

(1) 目的

センターは青少年の国際交流事業の実施を通じて、各分野において指導的な役割を果たし得る青少年を育成するとともに、これらの青少年による人的ネットワークの形成の推進、青少年国際交流に関する情報提供、青少年の国際交流活動等に対する支援等の事業を行い、もって青少年の国際交流の推進を図り、国際化の進展する時代にふさわしい青少年の育成に寄与することを目的とする。

(2) 事業

センターは、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力
- ② 青少年国際交流に関する啓発及び研修
- ③ 青少年国際交流に関する出版物の刊行
- ④ 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究
- ⑤ 青少年国際交流に関する支援、コンサルティング等
- ⑥ その他センターの目的を達成するために必要な事業

2 役員等

理事(第10期 平成23年4月1日～平成25年3月31日)

会 長	有馬 朗人	元文部大臣 元東京大学総長
理事長	上村 知昭	元内閣広報官
専務理事	坂田 清一	日本青年国際交流機構顧問
理 事	安藤 昌弘	元ルクセンブルク大使
〃	大森 充	元日本青年国際交流機構会長
〃	川上 和久	明治学院大学法学部教授
〃	木原 光資	東都交通株式会社代表取締役社長
〃	酒井 洋幸	日本青年国際交流機構顧問
〃	寺下 英明	日本青年国際交流機構
〃	永山 喜緑	元沖縄開発事務次官
〃	萩原 節泰	商船三井客船株式会社相談役
〃	林 幹雄	元沖縄振興開発金融公庫理事
〃	松尾 弑之	前東京純心女子大学学長

顧問 山田 馨司 元総務事務次官(平成24年4月1日～)

監事(第10期 平成23年4月1日～平成25年3月31日)

奥野 照義 日本青年国際交流機構

久世 勇 元財団法人公益法人協会専門委員

評議員(第10期 任期 平成24年9月19日～新法人発足までの間)

五十嵐 公利 NHK解説委員

井上 達夫 元総務庁統計局長

浦田 信行 元総務庁統計センター所長

大河原 友子 日本青年国際交流機構会長

大林 千一 帝京大学経済学部教授

小口 彦太 早稲田大学法学学術院教授

佐藤 恵一 日本青年国際交流機構副会長

高島 弘 元総務庁恩給局長

竹尾 茂樹 明治学院大学国際学部長

田中 南欧子 日本青年国際交流機構顧問

福下 雄二 前内閣府審議官

三浦 博史 特定非営利活動法人

日本マナー・プロトコール協会専務理事

焼野 嘉津人 日本青年国際交流機構参与

ラビンダー・マリク 慶応義塾大学非常勤講師

元国連大学学長室長

(五十音順)

II 評議員会の概況

1 平成24年度第1回評議員会

開催月日 平成24年5月28日(月) 午前11時～11時30分

開催場所 ホテル ルポール麴町(麴町会館) 「ルビー」

付議事項

(1)平成23年度事業報告書(案)及び平成23年度収支決算書(案)に関する件

(2)「新法人への移行に関する諸問題等対応検討委員会取りまとめ意見」に関する件

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

2 平成24年度第2回通常評議員会

開催月日 平成24年12月13日(木) 午後17時～17時30分

開催場所 (財)青少年国際交流推進センター会議室

付議事項

- (1) 一般財団法人移行認可申請に伴う定款の変更の案の決定に関する件
- (2) 一般財団法人移行認可申請書(案)の決定に関する件
- (3) 一般財団法人移行登記を停止条件とする理事及び監事の選任に関する件

なお、平成 25 年 3 月 22 日、内閣府公益認定等委員会事務局より、一般財団法人青少年国際交流推進センターへの移行認可証(平成 25 年 4 月 1 日付)を交付され、平成 25 年 3 月 31 日現在、登記申請中である。

III 理事会の概況

1 平成 24 年度第 1 回理事会

開催月日 平成 24 年 5 月 28 日(月) 午前 11 時 30 分～正午

開催場所 ホテル ルポール麹町(麹町会館) 「ルビー」

付議事項

- (1) 平成 23 年度事業報告書(案)及び平成 23 年度収支決算書(案)に関する件
- (2) 「新法人への移行に関する諸問題等対応検討委員会取りまとめ意見」に関する件
- (3) 「最初の評議員選定委員会」に付議する最初の評議員候補者(案)に関する件

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

2 平成 24 年度臨時理事会

開催月日 平成 24 年 9 月 19 日(水) 午前 10 時 30 分～10 時 40 分

開催場所 (財) 青少年国際交流推進センター会議室

付議事項

- (1) 新法人発足までの評議員選任に関する件

以上について審議の結果、全会一致で原案のとおり議決された。

3 平成 24 年度第 2 回通常理事会

開催月日 平成 24 年 12 月 13 日(木) 午後 17 時 30 分～18 時

開催場所 (財) 青少年国際交流推進センター 会議室

付議事項

- (1) 一般財団法人移行認可申請に伴う定款の変更の案の決定に関する件
- (2) 一般財団法人移行認可申請書(案)の決定に関する件

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

IV 総務の概況

1 組織関係

事務局には、総務部、交流事業部及び啓発・推進部の 3 部が置かれている。

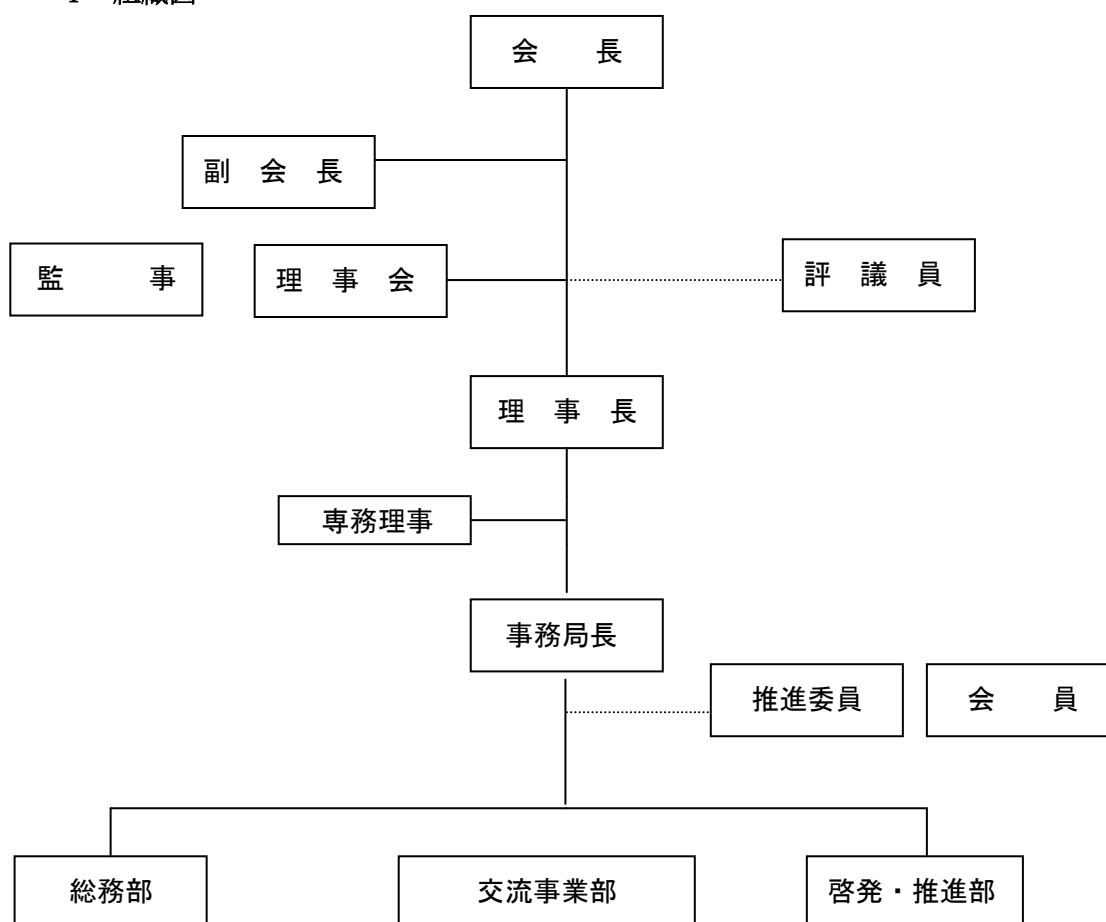
2 職員関係

職員については、10名(事務局長、総務部職員、交流事業部職員、啓発・推進部職員)を雇用した。また、前年度に引き続き嘱託職員1名(事務局次長)を雇用した。

3 推進委員関係

前年度に引き続き推進委員70名を委嘱するとともに、そのうち個人会員から委嘱した23名を幹事推進委員に、都道府県団体会員の構成員の中から委嘱した47名を都道府県推進委員に、それぞれ指名した。(別紙)

4 組織図



V 推進委員会会議の概況

1 第1回会議

開催月日 平成24年12月7日～8日

開催場所 首里天楼別邸(沖縄県)

報告説明事項

- ① 内閣府からの契約事業について

- ② 独自主催事業について
- ③ 活動奨励金交付要領並びにブロック会議等に対する補助金の交付、ボランティア保険について
- ④ 「青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)」について
- ⑤ その他の委嘱及び協力事業
- ⑥ その他(NPO マネジメントフォーラム参加者募集)

2 第2回会議

開催月日 平成25年3月9日～10日

開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)

報告説明事項

- ① (財)青少年国際交流推進センターの一般財団法人への移行について
- ② (財)青少年国際交流推進センター事業下半期活動報告
- ③ 内閣府からの契約事業
- ④ 活動奨励金の活用方法と交付要領
- ⑤ ボランティア保険
- ⑥ 平成24年度青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)及びマクロコズム
- ⑦ 国際理解教育支援プログラム
- ⑧ 国際交流リーダー養成セミナー
- ⑨ タイ王国・スタディツアー
- ⑩ その他

VI 平成24年度事業の概況

1 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況

(1) SSEAYP インターナショナル設立25周年記念フォーラムの実施

第24回 SSEAYP インターナショナル総会が平成25年4月25日～28日まで日本で開催された。この開催期間中の4月26日に SSEAYP インターナショナル設立25周年フォーラムを日本青年国際交流機構及び SSEAYP インターナショナルとの共催により開催した。「東南アジア青年の船」の既参加者で政治、NGO、ビジネス、教育、国際機関などの分野で活躍するグローバル・リーダー5名をパネリストに迎え、「グローバル社会における人材育成の重要性」をテーマにパネルディスカッションを行い、一般参加者を含む約550名が参加した。

(2) 国際理解教育支援プログラムの実施

内閣府青年国際交流事業既参加者等の在日外国参加青年及び内閣府青年国際交流事業に参加し、事後活動として国際理解教育に熱意を有する者を日本の学校等に派遣して、国際理解の推進に資することを目的として年3回実施した。

平成 24 年度は次の学校に 2～3 名の外国青年を中心とした講師を派遣し、「日本の伝統的な遊びを英語で紹介する」、「社会科：世界の人々が一緒に生きていくために、自分ができること」、「国際理解教室：外国の文化を知ろう」などのテーマに基づき、熱心な授業が行われた。

【第 1 回】 12 月 14 日 東京都大田区立入新井第五小学校

【第 2 回】 2 月 14 日 東京都世田谷区立玉堤小学校

【第 3 回】 2 月 28 日 東京都中央区立佃島小学校

(3) 青少年国際交流スタディツアーの実施

在住の地域での国際交流活動に関心と意欲のある青少年を、内閣府青年国際交流事業既参加青年の組織のある各国に派遣し、ホームステイによる交流、訪問国青年との交流や視察・調査等を通じ、青少年国際交流について理解を深めてもらうことを目的として実施するものである。本年度は、平成 25 年 3 月 18 日～26 日までの 8 泊 9 日の日程で「タイ王国・スタディツアー 2013」を実施し、大学生を中心とした 10 名の青少年と 1 名の同行職員の合計 11 名を派遣した。一行は、孤児であったり、障がいを持っている等の理由で社会的に恵まれない状況にあるタイの子供を、希望あふれる子供たち(Hopeful Children)と呼び、彼らのために行われている青少年健全育成プロジェクト「For Hopeful Children Project (FHCP) 2013」にボランティアスタッフとして参加し、子供たちと共に生活・活動することを通じて、国際協力活動を実践し、国際協調の精神を養った。プロジェクト開始前には、彼らが生活する児童養護施設等 3 か所を訪問し、子供たちがおかれている状況について理解を深めた。

(4) 第 6 回「国際交流リーダー養成セミナー」の実施

本年度は、「グローバル時代のリーダーシップ～プレゼンテーション能力の向上を目指して～」をテーマに、非営利団体に勤務する方若しくは、ボランティアの立場で活動しているリーダー育成に関心の深い方 11 名を対象に、平成 25 年 3 月 30 日～31 日に当センター 5 階会議室で実施した。

2 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力

(1) 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力

内閣府の実施する青年国際交流事業のうち、「国際青年育成交流」事業、「日本・中国青年親善交流」事業、「日本・韓国青年親善交流」事業、「東南アジア青年の船」事業、「世界青年の船」事業及び「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の 6 事業について内閣府との契約により実施した。このうち、「国際青年育成交流」事業、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の青年海外派遣事業について、訪問国活動プログラムの調整及び事前準備にかかわる業務を行った。「日本・中国青年親善交流」事業の日本青年中国派遣、「日本・韓国青年親善交流」事業の日本青年韓国派遣につい

ては、内閣府が中国政府並びに韓国政府及び日本国大使館等と行う日程協議に際して、派遣青年の訪問先での要望等に関する情報提供の支援業務を行った。

また、内閣府青年国際交流事業の既参加青年の活動を支援する、「青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務」についても内閣府と契約をし、青少年国際交流事業事後活動推進大会等の開催を行った。

ア 「国際青年育成交流」事業

A 青年海外派遣

ドミニカ共和国、ヨルダン、ラオス、ラトビアの4か国にそれぞれ、団長、副団長を含む日本参加青年46名が平成24年9月9日～26日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

a. 訪問国事前調査

訪問国事前調査のため、ドミニカ共和国、ヨルダン、ラオス、ラトビアに当センター職員各1名、合計4名を派遣した。

b. 団長、副団長会議

平成24年6月14日に、「国際青年育成交流」事業の団長、副団長会議を実施した。このほか、日本国内の研修の際、団長、副団長会議を適宜開催した。

c. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成24年7月2日～8日

(7月5日～7日は国際青年交流会議に参加)

出発前研修：平成24年9月7日～9日(出発日含む)

帰国後研修：平成24年9月26日～9月29日(帰国日含む)

d. 訪問国活動

訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関及び日本国大使館の全面的な協力により行った。

i) ドミニカ共和国

・表敬訪問

青年大臣、ハラバコア市役所、日本国大使館

・国内施設訪問

子どもの貧困救済支援施設、カカオ農園、野球場、テレミクロ社(TV局)、JICA観光開発プロジェクトサイト、プエルトプラタ市イザベラ歴史公園、サント・ドミンゴコーヒー工場、リスティン・ディアリオ新聞社、植物園

・日本関連施設訪問

国際協力機構(JICA)、日本人墓地、日本人公民館、ぼかし肥料工場

- ・青年との交流
サレシアノ小・中・高等学校、ロヨラ・カレッジ日本語学校、日系青年と懇談会
- ・合宿型ディスカッションプログラム
サント・ドミンゴ自治大学にてディスカッション(テーマ：環境、教育)
- ・ホームステイ

ii) ヨルダン

- ・表敬訪問
アリ・ビン・アル・フセイン王子殿下御接見、高等青年評議会
- ・国内施設訪問
アンマン・バカロレア・スクール、マダバ、死海、ペトラ、ワディラム
- ・日本関連施設訪問
日本語学習センター(JAAJ)、三菱商事株式会社、
青年海外協力隊隊員との活動体験
- ・青年との交流
ペトラ・ユース・センターにて地元青少年との交流
- ・合宿型ディスカッションプログラム
キング・フセイン・ユース・クラブにてヨルダン青年との文化交流及びディスカッション(テーマ：文化、教育、環境、慣習)
- ・国際機関訪問
国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)
国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA)
国連開発計画 (UNDP) イラク事務所
- ・ホームステイ

iii) ラオス

- ・表敬訪問
ラオス青年同盟中央委員会副総裁、ルアンパバーン県副知事、ラオス青年同盟ルアンパバーン県支部、日本国大使館
- ・国内施設訪問
パークグム郡病院、環境省・教育省による基調講演、ホアイホン職業訓練センター、ナムグムダム、バンケン村塩田、ルアンパバーン国立博物館、ルアンパバーン県観光局による基調講演、NaOum 村、ビエンチャンタイムズ、ブッダパーク、ビアラオ工場、グリーンディスカバリー創設者との懇談
- ・日本関連施設訪問
国際協力機構(JICA)、青年海外協力隊員との交流、特定活動非営利法人ラオス

- のこども、Lao Midori Safety Shoes 株式会社、王子製紙日本人職員との懇談
- ・国際機関
国連世界食料計画(WFP)・国連開発計画(UNDP)職員との懇談
- ・青年との交流
ラオス国立大学環境学部、シーコッタボン高等学校、スパヌボン大学、クワティネン小学校
- ・合宿型ディスカッションプログラム
ラオ・ジャパン・インスティテュートにて、日本ラオスユースリーダーズフォーラムとして、ディスカッションを行った。(テーマ：教育、環境)
- ・ホームステイ

iv) ラトビア

- ・表敬訪問
アンドリス・ベルズィンシュ大統領表敬(大統領府)、ラトビア教育科学省、ラトビア外務省
- ・国内施設訪問
EU Information Centre、エミラ・グスタワ社(チョコレートブランド)、ラトビア中央銀行、占領博物館、ケメリ国立公園、リガ・クリエイティブディストリクト、LACI(ライ麦パン製造工場)、国立オペラ劇場、ラトビア野外博物館、ラトビア国営木材公社
- ・日本関連施設訪問
長内敬大使公邸レセプション
- ・青年との交流
ラトビア大学人文学部にてディスカッション、ツェーシスユースカウンシル、ツェーシスチルドレン&ユースセンターにて日本文化紹介イベント、リガ文化第二学校にて日本文化紹介イベントの開催
- ・合宿型ディスカッションプログラム
リガ近郊の都市ユールマラにて、2泊3日でディスカッションフォーラムを開催(主テーマ：Youth - Taking Action とし、教育コース、社会起業コースと二つの分科会に分かれディスカッション)
- ・ホームステイ

e. 事業評価アンケート

平成 24 年 9 月 29 日、団長、副団長、日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

B 外国青年招へい

ドミニカ共和国、ヨルダン、ラオス、ラトビアの4か国からの外国参加青年48名の日本国内プログラムを平成24年7月1日～18日に、東京、岐阜県、和歌山県、鳥取県、函館市で実施した。

a. 東京プログラム

- i) 平成24年7月3日、ボランティアの同行による国別都内視察を実施した。
- ii) 平成24年7月4日、国際青年交流会議のディスカッションテーマごとに課題別視察を実施し、文化コースは講道館、教育コースは玉川学園、ベネッセコーポレーション、環境コースは埼玉県小川町にて有機農業体験を行った。訪問に際しては、アドバイザー、コーディネーター、実行委員等が同行した。
- iii) 平成24年7月17日、プログラム終了に当たり、修了式を行った。

b. 国際青年交流会議

平成24年7月5日～7日まで国際青年交流会議を開催した。文化、教育、環境の3コースを設定し、各コースにアドバイザー1名、コーディネーター1名及び主として日本青年国際交流機構の会員である実行委員14名からなる実行委員会を構成し、実施した。

<7月5日> 場所：ANA インターコンチネンタルホテル東京

i) 基調講演

テーマ：『書』の新たな可能性をひらく～日本を世界にメッセージする私の挑戦～

講演者：書家 紫舟氏

ii) 分科会

基調講演に引き続き、「青年の社会参加」をテーマに、外国参加青年と日本参加青年が分科会にてディスカッションを行った。このディスカッションの様子を皇太子殿下が御視察された。

iii) 懇談会

午後に開催した懇談会には、皇太子殿下の行啓を賜わり、各国招へい団及び日本派遣団の代表者等が親しく懇談させていただいた。また、懇談会には、中川正春内閣府特命担当大臣が出席された。

<7月6日～7日> 場所：国立オリンピック記念青少年総合センター

iv) テーマ別課題別視察及びディスカッション

外国参加青年及び日本参加青年は、希望したコースに分かれて共に活動した。実行委員会が設定した下記のテーマに沿った視察を行い、その共通体験を基に、ディスカッションを行った。成果発表会を行い、各コースの成果を参加者全員で共有した。

文化コース テーマ：文化を継承するために私たち青年ができることは？

訪問先：裏千家東京出張所

教育コース テーマ：グローバル社会に貢献する人材育成に向けて

訪問先：東京大学

環境コース 環境問題とその要因となっている背景に対して、青年はどのような取組が可能か

訪問先：A SEED JAPAN による活動紹介

v) 昼食交流会及び日本参加青年との交流

平成 24 年 7 月 7 日、外国参加青年が自国の文化を紹介し、参加者が交流国に対する理解を深めることを目的として昼食交流会を実施した。その後、9 月に今年度の招へい国を訪問する日本参加青年との意見交換を行うなど交流を図った。

c. 地方プログラム

平成 24 年 7 月 9 日～17 日、地方プログラムを行った。ヨルダンとラオスの青年は和歌山県及び鳥取県を、ドミニカ共和国とラトビアの青年は函館市と岐阜県を訪問した。和歌山県と函館市では、それぞれ、文化、教育、環境コースの三つのグループに分かれ、課題別に視察を行うとともに、一般公募による日本青年とのディスカッションを中心とするプログラム(2泊3日)を行った。鳥取県と岐阜県では、ホームステイ(2泊3日)を中心とするプログラムを実施した。プログラムの実施に当たっては、それぞれの県市、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特性をいかした内容で実施した。

地方プログラム実施に当たっては、平成 24 年 5 月 23 日、地方プログラムの訪問県市の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

d. 事業評価アンケート

平成 24 年 7 月 17 日、外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。また、外国参加青年が全員で感想を共有する評価会を行った。

C 事業報告会

第 19 回「国際青年育成交流」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第 34 回「日本・中国青年親善交流」事業及び第 26 回「日本・韓国青年親善交流」事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、平成 25 年 2 月 3 日(日)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、250 名が一堂に会した。

D 報告書等

a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2012 第 19 回「国際青年育成交流」事業(青年海

外派遣)の編集、印刷及び発送を行った。

b. 内閣府青年国際交流事業報告書 2012 国際青年育成交流事業(招へい)(和・英併記)の編集、印刷及び発送を行った。

c. 内閣府青年国際交流事業 2012〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。

イ「日本・中国青年親善交流」事業

A 日本青年中国派遣

中国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年 29 名が平成 24 年 9 月 12 日～26 日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

a. 団長、副団長会議

平成 24 年 6 月 14 日、「日本・中国青年親善交流」事業の団長、副団長会議を実施した。この会議には渉外も参加した。この他、日本国内の研修の際に団長、副団長、渉外会議を適宜開催した。

b. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成 24 年 7 月 2 日～8 日

7 月 5 日は国際青年交流会議に参加し、中国人留学生と「青年の社会参加」をテーマにグループディスカッションを行った。

出発前研修：平成 24 年 9 月 10 日～12 日(出発日含む)

帰国後研修：平成 24 年 9 月 26 日～9 月 29 日(帰国日含む)

c. 日本青年中国派遣の訪問国活動に際する支援業務等

i) 内閣府が中国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先や日本参加青年の要望に関する情報提供等の支援業務を行った。

ii) 中国語による派遣活動日程最終案を和訳した資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布をした。

iii) 日本参加青年の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。

d. 事業評価アンケート

平成 24 年 9 月 29 日、帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

B 中国青年招へい

C 中国政府関係機関職員招へい

B 及び C については、諸事情により実施されなかったため、内閣府との契約変更

を行った。

D 事業報告会

第34回「日本・中国青年親善交流」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第19回「国際青年育成交流」事業及び第26回「日本・韓国青年親善交流」事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、平成25年2月3日(日)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、250名が一堂に会した。

E 報告書等

- a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2012 第34回「日本・中国青年親善交流」事業の編集、印刷及び発送を行った。
- b. レポート集
内閣府青年国際交流事業 2012 [参加者レポート集] の編集、印刷及び発送を行った。

ウ「日本・韓国青年親善交流」事業

A 日本青年韓国派遣

韓国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年30名が平成24年9月12日～26日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

- a. 事前調査
事前調査のため韓国に当センター職員1名を派遣した。
- b. 団長、副団長会議
平成24年6月14日、「日本・韓国青年親善交流」事業の団長、副団長会議を実施した。この会議には渉外も参加した。この他、日本国内の研修の際に団長、副団長、渉外会議を適宜開催した。
- c. 研修
日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。
事前研修：平成24年7月2日～8日
7月5日は国際青年交流会議に参加し、韓国人留学生と「青年の社会参加」をテーマにグループディスカッションを行った。
出発前研修：平成24年9月10日～9月12日(出発日含む)
帰国後研修：平成24年9月26日～9月29日(帰国日含む)

- d. 日本青年韓国派遣の訪問国活動に際する支援業務等
 - i) 内閣府が韓国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先や日本参加青年の要望に関する情報提供等の支援業務を行った。
 - ii) 韓国語による派遣活動日程最終案を和訳した資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布した。
 - iii) 日本青年の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。
- e. 事業評価アンケート
 - 平成 24 年 9 月 29 日、帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

B 韓国青年招へい

韓国青年 30 名の日本国内プログラムを平成 24 年 10 月 31 日～11 月 14 日に東京、京都府及び徳島県で実施した。

- a. 東京プログラム
 - i) 韓国青年の代表者は、平成 24 年 11 月 1 日、金子恵美内閣府大臣政務官に表敬訪問をした。同日に行った歓迎会には金子恵美内閣府大臣政務官が出席された。
 - ii) 平成 24 年 11 月 1 日、韓国青年は 2 コースに分かれ課題別視察を行った。企業コースは、企業における社会貢献活動をテーマにワタミ株式会社を訪れ、教育コースは日本における学校以外の教育システムや、幼児期からのグローバル人材育成について理解を深めるため、株式会社ベネッセコーポレーションを訪れた。11 月 12 日、JICA 地球ひろばを訪問し、国際協力機構(JICA)の事業内容、政府開発援助や青年海外協力隊員の活動について理解を深めた。その後、裏千家東京出張所を訪問し、茶道体験や日本庭園を見学し、日本文化への理解を深めた。11 月 13 日には、韓国大使館、青少年団体関係者の代表者及び青年国際交流事業の参加者が多数参加して歓送会を行った。午後は、ボランティアの同行による都内視察を実施した。同日、韓国青年代表(団長、副団長)と内閣府及び当センター代表者による懇談会を開催した。
- b. 日韓青年親善交流のつどい
 - 平成 24 年 11 月 2 日～4 日、千葉県の日韓エアロビクスセンターにおいて「日韓青年親善交流のつどい」を開催した。通訳を含む日本青年国際交流機構の会員 23 名で実行委員会を構成し、日本青年国際交流機構の会員及び一般公募による日本青年 19 名の参加を得て実施した。総合テーマを「エン(縁・延)から絆へ」というテーマのもと、プログラム終了後も継続して交流が続くことをプログラムのねらいとした。ディスカッションは、2 部構成にし、前半は導入として学生生活、大衆文化、食文化等のテーマで行い、後半は「教育」、「環境」、「文化」の大テーマのもと、六つの小テーマについて討議した。その他、スポーツ交流、料理交流の他、

日韓両国青年の文化紹介の披露を行う文化交流の夕べ等を行った。

c. 地方プログラム

平成 24 年 11 月 5 日～11 日、地方プログラムを京都府、徳島県の各府県で、それぞれの訪問府県、日本青年国際交流機構並びに関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。徳島県では、ホームステイを実施した。地方プログラム実施に当たって、平成 24 年 8 月 10 日、地方プログラムの訪問府県の担当者及び実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

d. 事業評価アンケート

平成 24 年 11 月 13 日、韓国青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。また、感想を参加青年間で共有する評価会を行った。

C 事業報告会

第 26 回「日本・韓国青年親善交流」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第 19 回「国際青年育成交流」事業及び第 34 回「日本・中国青年親善交流」事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、平成 25 年 2 月 3 日(日)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、250 名が一堂に会した。

D 報告書等

a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2012 第 26 回「日本・韓国青年親善交流」事業の編集、印刷及び発送を行った。

b. レポート集

内閣府青年国際交流事業 2012 [参加者レポート集] の編集、印刷及び発送を行った。

エ「東南アジア青年の船」事業

平成 24 年 10 月～12 月に実施された第 39 回「東南アジア青年の船」事業実施に際して、主に下記の業務を行った。

平成 24 年 10 月 20 日～24 日、日本ナショナル・リーダー 1 名及び日本参加青年 38 名に対し出航前研修を行ったほか、第 39 回「東南アジア青年の船」事業の ASEAN10 か国のナショナル・リーダー 10 名及び参加青年 272 名の来日に伴い、平成 24 年 10 月 23 日～11 月 1 日、日本国内活動を実施した。

また、事業実施に当たっては、ASEAN 各国の政府及び日本と ASEAN 事後活動組織と

の連携強化を図るため、各種会議を開催した。

船内でのディスカッション活動は、共通テーマ「青年の社会活動への参加」のもと、企業の社会貢献、異文化理解促進、環境(気候変動)、食育、保健教育(HIV/AIDS 対策)、国際関係(日・ASEAN 協力)、学校教育、青少年のリーダーシップ育成の八つのグループ・テーマが設定され、日本国内活動における課題別視察もこのテーマに即して実施した。

A 会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

a. 事業を円滑かつ効果的に実施するため関係各国政府職員等を日本に招へいし、各種会議を開催した。

i) 第1回関係各国連絡会議及び SSEAYP 事後活動推進会議：

平成 24 年 6 月 4 日～7 日

ii) ファシリテーター会議：平成 24 年 7 月 18 日～21 日

iii) ナショナル・リーダー会議：平成 24 年 9 月 24 日～27 日

iv) 第2回関係各国連絡会議及び SSEAYP 事後活動推進会議：

平成 25 年 3 月 11 日～14 日

b. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成 24 年 7 月 28 日～8 月 2 日

出航前研修：平成 24 年 10 月 20 日～24 日

帰国後研修：平成 24 年 12 月 14 日～15 日

c. 訪問国事前調査

訪問国であるタイ、ミャンマー、ベトナムに当センター職員 1 名を派遣し、政府担当者との打合せを行うとともにディスカッションに関連した課題別視察の調整を行った。

d. 看護師及び旅行業務担当者の同行

参加青年の事業期間中の健康管理を行うため、看護師 2 名を同行させた。

参加青年の出入国及び寄港地における移動手段、滞在場所の確保等を行うため、旅行業務担当者 2 名を同行させた。

B 日本国内プログラム

a. 平成 24 年 10 月 25 日、参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダーとアシスタント・ユース・リーダーは秋篠宮同妃両殿下の御引見を賜った。平成 24 年 10 月 24 日、また、参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダー及びアシスタント・ユース・リーダーが、野田佳彦内閣総理大臣に表敬訪問をした。同日、参集式及び歓迎レセプションが行われ、前川清成内閣府副大臣が出席された。

b. 平成 24 年 10 月 31 日、8 分野の課題別視察を実施した。

企業の社会貢献グループ：(株)パソナグループ
異文化理解促進グループ：言語交流研究所・ヒッポファミリークラブ
環境(気候変動)グループ：森ビル株式会社、中央防波堤埋立処分場
食育グループ：服部栄養専門学校、内閣府食育推進室
保健教育(HIV/AIDS 対策)グループ：東京都エイズ啓発拠点事業・
HIV/AIDS 情報ラウンジふぉー・てぃー、特定非営利活動法人ふれいす東京
国際関係(日・ASEAN 協力)グループ：国際機関日本アセアンセンター、
(特活)開発教育協会によるワークショップ
学校教育グループ：杉並区立和田中学校
青少年のリーダーシップ育成グループ：公益財団法人修養団

c. 地方プログラム

平成 24 年 10 月 25 日～28 日、日本・アセアン青年交流プログラム及びホームステイを含む地方プログラムを青森、山形、茨城、栃木、福井、長野、奈良、岡山、香川、佐賀の各県並びに神戸市において、それぞれの県市、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。地方プログラム実施に当たって、平成 24 年 6 月 18 日、地方プログラムの訪問県・市の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

d. ホストファミリー代表者の受入れ

平成 24 年 10 月 23 日～27 日、ホストファミリーとして長年にわたり、参加青年の受入れを行っている ASEAN7 か国のホストファミリーの代表者各国 2 名計 14 名の受入れを行った。

e. 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット

平成 24 年 10 月 27 日～10 月 30 日、日本と ASEAN 諸国との連携を強化することを目的として、駐日 ASEAN 各国大使館及び国際機関日本アセアンセンターと連携して日本・ASEAN ユースリーダーズサミットを国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催した。

なお、このプログラムの実施に際し、別途、一般公募した日本青年(ローカルユース)113 名に対し、10 月 27 日～28 日に事前研修を行った。10 月 29 日の開会式には、「東南アジア青年の船」事業参加青年、ローカルユースの他、招待者及び一般来場者 110 名、合計約 700 名が参加した。運営には、日本青年国際交流機構の会員を中心とする実行委員約 50 名、当日ボランティア及び運営関係者併せて約 90 名の協力を得た。

i) 開会式

10 月 29 日、開会式には秋篠宮妃殿下の御臨席の下、前川清成内閣府副大臣、駐日 ASEAN 各国大使、大使館関係者等が出席した。

ii) 日本・ASEAN 文化交流プログラム及び交流の夕べ

10月29日、駐日ASEAN各国大使館及び日本アセアンセンターの協力を得て、国の参加青年は自国の文化紹介を行った。第1部は各国文化のパフォーマンス、第2部は各国の事情や文化を紹介する交流型ブース展示でプログラムを構成した。また、日本アセアンセンターも業務紹介をするブースを設置した。夕方からは、交流の夕べを開催し、参加者が更に交流を深めた。

iii) ディスカッションプログラム等

10月30日、ディスカッションプログラムに資するため、明石康氏(公益財団法人国際文化会館理事長、元国際連合事務次長)により、「グローバル社会におけるリーダーシップ」と題した基調講演が行われた。その後、「青年の社会への参加—リーダーシップを発揮して」を共通テーマに八つのグループに分かれて意見交換を行った。同日午後に、8グループの成果を全体に発表した。その後、ローカルユースの修了式を行った。

C 船内ディスカッションプログラム

a. ファシリテーターの乗船

船内ディスカッション活動を円滑かつ有意義に行うとともに、事後活動に向けて実践的なスキルを身に付けるセッションを企画、運営するため、ファシリテーター8名を乗船させた。

b. 当センター職員の派遣

船内の主な活動の一つであるディスカッション活動及び研修プログラムの実施に当たり、運営班長及びディスカッション活動の運営担当者として当センター職員2名を管理部員として派遣した。

D 事後活動関係

「東南アジア青年の船」事業既参加青年連携強化会議の運営

平成24年12月4日～16日、ブルネイ～東京間の船内及び東京で、SSEAYPインターナショナル及び各国の事後活動組織の活動状況の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営を行った。運営に当たっては、ASEAN各国の事後活動組織代表者及び日本青年国際交流機構の代表者を中心に組み込むとともに、東京滞在中、事後活動組織間の連携を目的とした会議を行ったほか、事後活動活性化を目的とする内閣府による機関誌「SSEAYP NEWS」の編集を行った。

E 解散式等

a. 事業評価アンケート

平成24年12月9日、参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

b. 帰国報告会及び解散式

平成 24 年 12 月 13 日、東京に帰港した船内で帰国報告会及び解散式が行われた。

F 報告書等

報告書

内閣府青年国際交流事業報告書 2012 第 39 回「東南アジア青年の船」事業(和・英)の編集及び印刷をした。

G 事業報告会

第 39 回「東南アジア青年の船」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、平成 25 年 2 月 24 日(日)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約 200 名が一堂に会した。

オ 「世界青年の船」 事業

平成 25 年 1 月～3 月に実施された第 25 回「世界青年の船」事業実施に際して主に下記の業務を行った。

平成 25 年 1 月 23 日～2 月 3 日、第 25 回「世界青年の船」事業のバーレーン、チリ、コスタリカ、フィジー、ケニア、メキシコ、ニュージーランド、スリランカ、トルコ、アラブ首長国連邦の 10 か国 95 名の外国参加青年に対し、日本国内プログラムを実施した。日本参加青年 116 名には、平成 25 年 1 月 26 日～2 月 3 日、出航前研修を行い、地方プログラムを終えた外国参加青年もこの研修に参加した。

また、事業実施に当たっては、参加各国の政府及び日本と「世界青年の船」事後活動組織との連携強化を図るため、各種会議を開催した。

船内でのディスカッションプログラムは、異文化理解、教育、環境と CSR、情報・メディア、国際関係の五つのテーマに設定されており、よって、日本国内プログラムにおける課題別視察、寄港地活動の一部及び訪問国活動は、このテーマに即して実施した。

A 会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

a. 各種会議の開催

事業を円滑かつ効果的に実施するため関係者を日本に招へいし各種会議を開催した。

- i) 指導官会議：平成 24 年 8 月 6 日～ 10 日
- ii) ナショナル・デリゲーション・リーダー会議：平成 24 年 11 月 5 日～10 日

b. 英語力審査の実施

内閣府で行った日本参加青年選考において英語力向上の条件付合格者となった者に対し、英語力向上のため、電話によるインタビューを行い、英語力を上達させるための方法をアドバイスした。また、その進捗状況を確認するために、電話を使って英会話の練習などを行い、事前研修前までに、英語力の再審査を実施し、その結果を内閣府に報告した。

c. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成 24 年 9 月 15 日～20 日

出航前研修：平成 25 年 1 月 26 日～2 月 3 日

※平成 25 年 1 月 27 日～2 月 3 日は、外国参加青年が合流した。

帰国後研修：平成 25 年 3 月 1 日～3 日

d. 訪問国事前調査

訪問国事前調査のため、バーレーン、メキシコ、ニュージーランド、スリランカ及びトルコに、寄港地活動事前調査のため、岩手県、兵庫県、沖縄県に当センター職員を適宜派遣し、プログラムの調整を行った。

e. 看護師及び旅行業務担当者の同行

参加青年の事前研修、船内活動及び帰国後研修中の健康管理を行うため、看護師 2 名を同行させた。

参加青年の出入国及び寄港地における移手段、滞在場所の確保等を行うため、旅行業務担当者 2 名を同行させた。

B 日本国内プログラム

a. 東京プログラム

- i) 平成 25 年 1 月 30 日、参加各国のナショナル・デリゲーション・リーダー等は、皇太子殿下の御接見を賜った。平成 25 年 1 月 24 日、参加各国のナショナル・デリゲーション・リーダー等は、安倍晋三内閣総理大臣に表敬訪問をした。1 月 24 日に行った歓迎会には森まさこ内閣府特命大臣が出席された。
- ii) 平成 25 年 1 月 31 日、コース・ディスカッションの 5 分野に沿って課題別視察を実施した。
 - ① 異文化理解コース：海外移住資料館、横濱中華学院
 - ② 教育コース：学校法人玉川学園
 - ③ 環境と CSR コース：株式会社モンベル、伊藤忠商事株式会社
 - ④ 情報・メディアコース：NHK 国際放送局、株式会社ドワンゴ
 - ⑤ 国際関係コース：国際機関日本アセアンセンター、

猪口邦子参議院議員による講義

iii) 平成 25 年 2 月 1 日、13 グループに分かれて日本参加青年が外国参加青年を案内する都内視察を計画したが、インフルエンザ感染者が発生したため、中止した。

b. 地方プログラム

平成 25 年 1 月 25 日～27 日、表敬訪問とホームステイを中心とした地方プログラムを富山、高知、福岡、長崎、熊本の各県において、それぞれの県庁、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。地方プログラム実施に当たって、平成 24 年 10 月 16 日、地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

C 船内ディスカッションプログラム

a. ファシリテーターの乗船

船内ディスカッションを円滑かつ有意義に行うため、ファシリテーター5名を乗船させた。

b. 当センター職員の派遣

船内プログラムの主な活動である五つのコース・ディスカッションを含む研修の運営及び寄港地活動の調整担当のため、管理部員として当センター職員を3名派遣した。また訪問国活動プログラムの渉外として職員を4名派遣した。

D 寄港地活動

平成 25 年 2 月 8 日～9 日に那覇(沖縄県)、2 月 15 日～16 日に神戸(兵庫県)、2 月 18 日～20 日に大船渡(岩手県)への寄港に伴い、それぞれの県庁、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。

E 訪問国活動

平成 25 年 2 月 22 日～3 月 1 日の期間、日本参加青年はコース・ディスカッションのグループに分かれて、異文化理解コースはトルコ、教育コースはバーレーン、環境と CSR コースはニュージーランド、情報・メディアコースはメキシコ、国際関係コースはスリランカにそれぞれ帰国する外国青年と共に訪問し、各国政府、日本国大使館、事後活動組織等の関係団体の協力を得て、表敬訪問、コース・ディスカッションのテーマに沿った内容の視察、訪問国の青年等との交流及びホームステイ又はホームビジットを実施した。

i) トルコ(異文化理解)

・表敬訪問

青年スポーツ大臣表敬訪問、荒木喜代志日本大使表敬訪問

・テーマに基づく施設訪問

アンカラ大学
トプカプ宮殿視察
Bahçeşehir 大学
トルコ文化体験
・ホームステイ
・その他の施設訪問
土日基金文化センター

ii) バーレーン(教育コース)

・ 歓迎会
角茂樹日本大使及び青年スポーツ省青少年担当部長出席
・ テーマに基づく施設訪問
バーレーン大学
教育・訓練品質保証国家機関
Khawala 公立女子高校、能力開発センター
・ ホームビジット

iii) ニュージーランド(環境と CSR)

・ 国会議事堂での歓迎会
ニッキー・ケイ青年担当大臣及び藤原直公使出席
・ テーマに基づく施設訪問
EECA(エネルギー効率・保全局)職員による、環境保全のために企業と連携した節電の取組についての講義
メレディアン・エナジー社(国営電力企業)の風力発電所と本社訪問
ベイズウォーター・スクール(環境教育プログラムを実施する、5~10 歳児童が通う学校)
・ ホームステイ
・ その他の施設訪問
Hongoeka マラエ(集会所)

iv) メキシコ(情報・メディアコース)

・ 表敬訪問
モニカ・イトゥルビデ青年庁福祉サービス担当副長官
目賀田周一郎大使
・ 日本大使公邸にて歓迎夕食会
・ テーマに基づく施設訪問
国立メキシコ自治大学(学内テレビ局 TELEUNAM 視察、学生との交流)

イベロアメリカナ大学(コミュニケーション学部生とディスカッション、学内ラジオ局視察)

メキシコの2大テレビ局の一つ TV アステカ視察

・ホームステイ

・その他の施設訪問

テオティワカン遺跡視察

メキシコシティ南方のモレロス州アマトラン村にてコミュニティ活動体験と交流

v) スリランカ(国際関係)

・表敬訪問

石塚英樹在スリランカ臨時代理大使表敬訪問

日本大使館主催の歓迎会

贈送夕食会にドゥラス・アラハペルマ青年問題・技術開発大臣が出席

・テーマに基づく施設訪問

ラクシュマン・カディガマール国際関係及び戦略問題研究所

コロombo大学国際関係学部

国際協力機構(JICA)事務所

・ホームステイ

・その他の施設訪問(文化体験)

世界遺産「仏歯寺」参拝

カルチャーショーでスリランカ舞踊の見学と日本文化披露

ミレニアム・エレファント・ファウンデーションで象乗り体験

F 事後活動関係

a. 「世界青年の船」事業既参加青年東京連絡会議の開催

平成25年3月17日～23日、「世界青年の船」事業既参加青年の代表者がそれぞれの事後活動の更なる活性化を図るため、各国の「世界青年の船」事後活動組織の代表者が各国の連携による事後活動の在り方等について意見交換を行い、ネットワークを活用した国際的な事後活動を図る「世界青年の船」事業既参加青年東京連絡会議を開催した。参加者は、事後活動を積極的に行っている27か国(オーストラリア、バーレーン、ブラジル、カナダ、チリ、コスタリカ、エクアドル、エジプト、フィジー、ギリシャ、インド、ケニア、メキシコ、ニュージーランド、オマーン、ペルー、ソロモン、スペイン、スリランカ、スウェーデン、タンザニア、トンガ、トルコ、アラブ首長国連邦、英国、ベネズエラ、イエメン)並びに日本青年国際交流機構代表者の計28名であった。この会議において「世界青年の船」国際連盟の設立とその憲章を定めるための協議がされた。

b. 第6回「世界青年の船」事後活動組織国際大会(SWYAA Global Assembly)

平成 24 年 10 月 4 日～10 月 8 日、第 6 回「世界青年の船」事後活動組織国際大会がバーレーン(マナーマ)において、21 か国から 118 名及びバーレーン側実行委員 20 名が参加して行われた。これは、「世界青年の船」事後活動組織(SWYAA)の憲章に定められたネットワーク構築等の活動目的を達成し、特に社会的な貢献活動を地域若しくは世界規模で具体的に推進することを目的とした大会である。開会式は、ハマド国王の四男で青年スポーツ最高評議会議長であるナーセル殿下の後援を受けて開催された。期間中、事後活動協議会を実施したほか、4 か所に分かれての課題別視察(湾岸石油化学工業会社、バーレーン大学、ムハラク高齢者社会福祉センター、女性最高評議会)、バーレーン国立博物館訪問、バーレーン要塞見学、バーレーン石油博物館訪問、F1 サーキットでゴーカート体験、コーラン博物館とアルファター・モスクの見学などの活動が実施された。

c. 「世界青年の船」事業事後活動連携強化プログラムへの代表者派遣

平成 25 年 2 月 15 日～18 日、神戸～大船渡間の船内で、参加青年に対し、各国の事後活動状況、SWYAA 国際大会、東京連絡会議等の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営のため、日本青年国際交流機構の代表者 2 名及び当センターの職員 1 名の派遣を行った。

G 帰国報告会等

a. アンケート集計及び編集

平成 25 年 2 月 21 日、日本及び外国参加青年に対し日本国内、船内及び寄港地活動についてのアンケート調査、3 月 2 日には日本青年に対し、訪問国活動について追加のアンケート調査が行われたのに伴い、それらの調査票を集計及び編集した。

b. 帰国報告会及び解団パーティー等

平成 25 年 2 月 22 日、東京に帰港した船内で帰国報告会・解団パーティーが行われ、亀岡偉民内閣府大臣政務官が出席された。

H 報告書等

a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2012 第 25 回「世界青年の船」事業(和・英)の編集、印刷をした。

b. 内閣府青年国際交流事業報告書 2012 「世界青年の船」既参加青年事後活動報告書の編集及び印刷をした。

カ「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」

A 日本青年派遣

高齢者関連分野で活動する日本青年を英国に、障害者関連分野で活動する日本青年をデンマークに、青少年関連分野で活動する日本青年をドイツに団長を含む日本

派遣青年 27 名が平成 24 年 10 月 7 日～16 日に派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

a. 訪問国事前調査

訪問国事前調査のため、英国、デンマーク、ドイツの 3 か国に当センター職員延べ 3 名を派遣し、各訪問国における総合テーマに沿った内容とするため、関係方面と打合せ等を行った。

b. 団長会議

平成 24 年 9 月 3 日、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の団長会議を実施した。この他、日本国内の研修の際、団長会議を適宜開催した。

c. 研修

日本国内の研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成 24 年 6 月 22 日～24 日

出発前研修：平成 24 年 10 月 5 日～7 日(出発日含む)

帰国後研修：平成 24 年 10 月 16 日～17 日(帰国日含む)

d. 訪問国活動

訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関、日本国大使館及び現地実施団体の全面的な協力により行った。

i) 英国(高齢者関連分野) 総合テーマ「生きがいのある高齢者の生活」

・政府機関等

市民社会庁、保健省、労働年金省、ブリストル・カウンスル・ハウス(ブリストル市)、日本国大使館

・視察及び交流等

全国ボランティア団体協議会、エイジ UK、エイジ UK カムデン・リソース・センター、エイジ UK ブリストル、ケア&リペア、エイジ UK ブリストル ニュー・ビギニングス・デイ・ケア、ウェイバリー・ガーデンズ、カルースト・グルベンキアン財団

・ホームステイ

ii) デンマーク(障害者関連分野) 総合テーマ「障害者の社会参加のための支援」

・政府機関等

社会及び統合省、社会庁、デンマーク国立社会研究センター、ヴィボー市役所、ヴィボー市、日本国大使館

・視察及び交流等

デンマーク障害評議会、デンマーク障害者団体協議会、LEV、イースコープス、ヴィボー STU、筋ジストロフィー協会、デンマーク筋ジストロフィー・リハビリテーション・センター、エグモント・ホイスコーレン、ヒューセット・ベンチャー、ボランティア・センター・オーフス、ハピネス・プロジェクト

・ホームステイ

iii) ドイツ(青少年関連分野) 総合テーマ「ユースワーカーの育成の在り方」

- ・ 政府機関等
連邦家庭・高齢者・女性・青少年省、ハンブルク市役所、ハンブルク連邦州青年局、アーヘンスブルク市長、日本国大使館
 - ・ 視察及び交流等
ヴツキーウアレ青少年文化センター、メルキッシュ・オーダーラント郡青少年支援連盟、ギャングウェイ、地域文化センター「モッテ」、ハンブルク青少年消防団、アーレンスブルク市青少年連合、アーレンスブルク市民財団、ハンブルク職業訓練センター、アルトナアー通り基礎学校、ユース・ソーシャルワーク・シャンフィアテル
 - ・ セミナー ベルリン及びハンブルグでセミナーを各 1 回実施した
 - ・ ホームステイ
- e. 事業評価アンケート
平成 24 年 10 月 17 日、帰国後の団長及び日本派遣青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

B 外国青年招へい

英国、デンマーク、ドイツの 3 か国から外国参加青年合計 39 名の日本国内プログラムを平成 25 年 2 月 5 日～19 日に東京、鳥取県、大分県及び島根県で実施した。

a. 東京プログラム

平成 25 年 2 月 6 日、開会式に引き続き、「日本における非営利セクターの現状」について内閣府公益認定等委員会事務局前局長駒形健一氏による基調講演を行った。引き続き、「高齢者」「障害者」及び「青少年」の各関連分野に分かれ、それぞれ行政官による講義を行った。同日歓迎会には、森まさこ内閣府特命担当大臣が出席された。

平成 25 年 2 月 11 日、外国参加青年が日本文化について理解を深められるよう、都内視察を中心とした日本文化体験プログラムを行った。

平成 25 年 2 月 18 日、プログラム終了に当たり、東京及び地方プログラムで得た成果や日本の NPO セクターや各分野への提言をするコース別発表会を行ったのち、国別評価会後、修了式を行った。同日、歓送会が行われた。

b. NPO マネジメントフォーラム

当センターが実施することとなって 5 年目の本年度は、平成 25 年 2 月 7 日～10 日、総合テーマを「団体の理念を達成するための地域における連携強化～非営利団体と地域住民・企業・他団体との連携を深めるために～」とした「NPO マネジメントフォーラム」を、主として国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。この事業には一般公募した日本人 39 名が参加した。また、運営に当たっては、日本青年国際交流機構の会員を中心とするアドバイザー、企画

委員、ファシリテーター及び運営委員の 31 名からなる運営委員会を組織した。

i) 課題別視察

平成 25 年 2 月 7 日、外国参加青年に対し NPO マネジメントフォーラムのトピックに沿った課題別(3 トピック)視察を行った。トピック 1 のテーマは、「地域住民との連携」として多世代交流型コミュニティ事業実行委員会及び社会福祉法人つくりっこの家、トピック 2 のテーマは「地域における企業との連携」として、特定活動非営利法人自立支援センターむく及び特定非営利活動法人ホールアース研究所、そしてトピック 3 は、「地域における他の非営利団体との連携」をテーマに財団法人ハーモニセンター及び特定非営利活動法人リトルポケットをそれぞれ訪問した。

ii) 日本参加者への事前研修

平成 25 年 2 月 7 日、日本参加者に対して、研修を行った。まず、日本の NPO について理解を深めるため、大橋玲子当センター事務局長が「日本における NPO セクターの現状」について講義を行い、ディスカッションの基本ルールを学んだのち、演習を行った。

iii) ディスカッション及び成果発表会等

平成 25 年 2 月 8 日～10 日、三つのトピックに分かれてディスカッションを行い、宣言文をまとめたほか、最終日に成果発表会及び評価会を行った。

iv) 分野別交流、文化交流プログラム等

NPO マネジメントフォーラム中、分野別昼食交流会や文化交流プログラム等を行い、参加者間の有機的な交流の促進を図った。

c. 地方プログラム

平成 25 年 2 月 12 日～17 日、「高齢者」、「障害者」及び「青少年」の関連分野に分かれ、鳥取県(高齢者)、大分県(障害者)及び島根県(青少年)において、それぞれの分野に関する各県の施策の現状と地域の状況について説明を受けた。プログラム実施に当たっては、それぞれの県庁、日本青年国際交流機構及び各地域の関係団体の協力を得て、各分野の内容に沿った視察及び各県で活動する日本参加者(別途募集)との地方セミナーを行ったほか、ホームステイ及び評価会を実施した。地方プログラムの実施に当たり、平成 24 年 6 月 13 日、地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施したほか、訪問 3 県にそれぞれ当センター職員を 2 名ずつ派遣し、県庁担当職員、受入実行委員及び訪問施設先との打合せを行った。

d. 事業評価アンケート

平成 25 年 2 月 18 日、外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

C 報告書等

a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2012 第 11 回「青年社会活動コアリーダー育

成プログラム」(日・英)の編集、印刷及び発送を行った。

b. 日本参加者レポート集

平成 24 年度「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」(第 11 回)派遣 日本参加者報告書の作成、印刷及び発送を行った。

c. 外国参加者レポート集

平成 24 年度「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」外国参加者の研修報告を取りまとめ、レポート集の作成、印刷及び発送を行った。

キ 青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務

A 青少年国際交流を考える集い(ブロック大会)の開催

全国の 8 ブロックにおいて、内閣府及び各ブロック内の地方公共団体が行う青少年国際交流事業の既参加青少年、国際交流に関心のある青少年等が、事後活動に関する情報交換や地域、職域の特色をいかした事後活動について意見交換を行うことにより、地域における既参加青少年等のネットワークを強化し、国際交流活動や青少年の育成活動を活性化させることを目的に、平成 24 年度は次のとおり開催した。

北海道・東北ブロック	平成 24 年 9 月 22 日～23 日	宮城県塩竈市
関東ブロック	平成 24 年 10 月 13 日～14 日	神奈川県三浦郡葉山町
北信越ブロック	平成 24 年 8 月 25 日～26 日	新潟県新潟市
東海ブロック	平成 24 年 6 月 23 日～24 日	静岡県藤枝市
近畿ブロック	平成 25 年 1 月 19 日～20 日	大阪府堺市
中国ブロック	平成 25 年 1 月 19 日～20 日	岡山県倉敷市
四国ブロック	平成 24 年 8 月 4 日～5 日	高知県室戸市
九州ブロック	平成 24 年 12 月 8 日～9 日	沖縄県糸満市

(全国大会と同時開催)

B 青少年国際交流事業事後活動推進大会の開催

全国から内閣府及び地方公共団体等が行う青少年国際交流事業の既参加青少年等が集まり、各地域における事後活動の推進状況を報告するとともに、既参加青少年間の全国的なネットワークの構築など事後活動を更に充実させるための方策について積極的に意見交換を行うものである。既参加青少年相互の交流と研さんを図り、今後の国際交流活動及び地域社会における諸活動の推進に貢献するため、平成 24 年 12 月 8 日～9 日の 2 日間、沖縄県糸満市で開催し、全国から約 250 名が参加した。なお、この大会は日本青年国際交流機構第 28 回全国大会と当センターの主催する第 19 回青少年国際交流全国フォーラムとを併せて開催されたものである。(九州ブロック大会と同時開催)

C 青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議の開催

内閣府青年国際交流事業の説明及び日本青年国際交流機構の活動状況に関する報告と、その活動を踏まえた情報交換並びに国際交流及び国際親善についての意見交換を行うことにより、国際交流活動や青少年健全育成活動を活性化することを目的として、日本青年国際交流機構役員及び都道府県青年国際交流機構代表者の出席のもと、平成24年12月7日～8日(沖縄県)及び平成25年3月9日～10日(東京都)で行った。

D 内閣府青年国際交流事業報告会の開催

第24回「世界青年の船」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、平成24年6月17日(日)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約270名が一堂に会した。

E 内閣府青年国際交流事業説明会の実施

内閣府が実施する青年国際交流事業の概要説明や既参加青年が体験談等を報告する事業説明会を首都圏の大学を中心に平成24年6月～平成25年2月に20回実施した。実施に当たっては、既参加青年の協力を得て、事業参加を通じて得た知識や経験、事業の本質や参加することの意義や価値を来場者に直接伝えてもらった。

F 事後活動ニュースの編集、メールマガジンの作成及び青年国際交流事業事後活動年次報告書の編集等

i) 事後活動ニュース

内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の各地域における事後活動状況及び既参加青年の活動等を紹介する「事後活動ニュース」Vol.1～3号の編集及び印刷をし、内閣府青年国際交流事業既参加青年、都道府県青少年主管課及び青少年関連団体等に発送した。

ii) メールマガジン

内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の地域における事後活動状況等を紹介したメールマガジンを作成した。

iii) 青年国際交流事業事後活動年次報告書

内閣府青年国際交流事業の概要、歴史、実績及び参加青年の事後活動を紹介した「平成23年度青年国際交流事業事後活動年次報告書」を編集及び印刷し、関係箇所に発送した。

G 既参加日本青年フォローアップ調査の実施

内閣府青年国際交流事業既参加青年の事後活動に関する意識調査を実施した。調査事項は、既参加青年の現状、現在の職業において、「世界青年の船」での体験が役に立っているか、東日本大震災の支援活動を行ったことがあるか等で、調査対象は「世界青年の船」事業既参加日本青年(約 2,400 人のうち、日本青年国際交流機構が連絡先を把握している約 1,900 人)とし、調査票を用いて、原則メールにより調査を実施し、回収及び集計を行った。

ク その他

内閣府青年国際交流事業の広報活動に全面的に協力した。

ケ 事後活動充実強化のための当センター職員等の派遣

A 日韓交流連絡会議への派遣

平成 24 年 8 月 17 日～19 日、「日本・韓国青年親善交流」事業の両国の既参加青年が、事業で得た成果を確認し、両国の人的ネットワークを広げるため、日本青年国際交流機構及び韓国青年国際交流機構が共催している第 9 回「日韓交流連絡会議」が、東京で開催されたことに伴い、当センター職員 4 名を派遣した。この会議には、日本及び韓国並びに関係者合計約 70 名が参加した。

B 「東南アジア青年の船」事業事後活動充実強化のための派遣

平成 25 年 2 月 25 日～28 日、平成 25 年度「東南アジア青年の船」事業(第 40 回)、SSEAYP インターナショナル総会及び「国際青年育成交流」事業(招へい)に係る事前打合せのため、内閣府の依頼により職員 2 名をラオスに派遣した。

C 「日本・韓国青年親善交流事業」事後活動充実強化のための派遣

平成 25 年 3 月 11 日～13 日、「日本・韓国青年親善交流」事業に関する事前打合せのため、内閣府の依頼により職員 1 名を韓国に派遣した。

D 「国際青年育成交流」事業事後活動充実強化のための派遣

平成 25 年 3 月 17 日～22 日、平成 25 年度「国際青年育成交流」事業(第 20 回)に係る事前打合せのため、内閣府の依頼により職員 1 名をリトアニアに派遣した。

E 「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」事後活動充実強化のための派遣

平成 25 年 3 月 17 日～21 日、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」に関する事前打合せのため、内閣府の依頼により職員 1 名をニュージーランドに派遣した。

F 「東南アジア青年の船」事業事後活動充実強化のための派遣

平成 25 年 3 月 27 日～30 日、「東南アジア青年の船」事業及び事後活動組織に係る打合せのため、内閣府の依頼により職員 1 名をミャンマーに派遣した。

(2) その他の国際交流事業への協力

A 日本青年国際交流機構と「東南アジア青年の船」事業の ASEAN 各国事後活動組織の国際連携組織である SSEAYP インターナショナルの年次総会である第 24 回 SSEAYP インターナショナル総会 2012 が日本で開催された際、ASEAN 各国から 345 名、日本から 150 名の参加者のためのプログラム運営に協力した。(平成 24 年 4 月 25 日～28 日)

B 外務省からの依頼に基づき、国際機関コロombo・プランが主催する 9th Asian Youth Congress(大阪)への日本代表団員の募集、選考、推薦に協力した(7 月 9 日～7 月 11 日)

C 韓国青少年団体協議会からの依頼により、韓国女性家族部主催で行われた、アジア 4 地域 24 か国の青年約 200 名が参加した 2012「アジア青少年招へい研修」への日本参加青年 7 名の募集、選考及び研修を実施した。(事前研修：8 月 5 日、韓国滞在：8 月 6 日～8 月 20 日)

D 韓国青少年団体協議会からの依頼により、韓国女性家族部主催で行われた、北西アジア、南西アジア、中央アジア、東南アジア、アフリカ、中東、ヨーロッパ、アメリカから 75 名が参加した、第 23 回「国際ユースフォーラム」への日本参加者 2 名の募集、選考を実施した。(8 月 22 日～28 日)

3 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況

(1) 国際青年交流会議

国際青年交流会議を内閣府と共催した。(平成 24 年 7 月 5 日～7 日)
(上記 2 ア Bb. を参照)

(2) 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット

日本・ASEAN ユースリーダーズサミットを内閣府と共催した。(平成 24 年 10 月 27 日～10 月 30 日)
(上記 2 エ Be. を参照)

(3) 第 19 回青少年国際交流全国フォーラム

全国各地で国際交流活動に携わる指導者及び青年を対象に、学識経験者の講演及び各地

域における青少年国際交流活動に関する事例発表、討論等を行うもので、本年度も内閣府の青少年国際交流事業事後活動推進大会及び日本青年国際交流機構の第 28 回全国大会沖縄大会とともに、沖縄県糸満市において参加者約 250 名を得て開催した。(九州ブロック大会と同時開催)(平成 24 年 12 月 8 日)(上記 2 キ B を参照)

内容

① 基調講演(14:00～15:15)

「沖縄のこころとうちなーぐち(沖縄語)」をテーマに唄三線者で沖縄大学地域研究所特別研究員の比嘉光龍氏による基調講演を行った。

② 分科会(15:30～18:30)

沖縄の文化、食、平和、歴史に係る 11 分科会を開いた。

(4) 団体会員のブロック大会(青少年国際交流を考える集い)

内閣府青年国際交流事業の既参加者の地域における活動の活性化を主な目的として、ブロック大会(青少年国際交流を考える集い)を日本青年国際交流機構と共催した。(平成 24 年 6 月～平成 25 年 1 月)(上記 2 キ A を参照)

(5) 内閣府青年国際交流事業報告会

内閣府青年国際交流事業帰国報告会を内閣府及び日本青年国際交流機構と共催した。

① 第 24 回「世界青年の船」事業(平成 24 年 6 月 17 日)(上記 2 キ D を参照)

② 平成 24 年度内閣府青年国際交流事業(航空機による青年海外派遣)報告会
(平成 25 年 2 月 3 日)(上記 2 ア C、2 イ D、2 ウ C を参照)

「国際青年育成交流」事業、「日本・中国青年親善交流」事業、「日本・韓国青年親善交流」事業の今年度参加者合同で実施した。

③ 第 39 回「東南アジア青年の船」事業(平成 25 年 2 月 24 日)(上記 2 エ G を参照)

(6) 推進委員会議

当センターの幹事推進委員及び都道府県団体会員の都道府県推進委員の出席のもと、平成 24 年度に会議を 2 回行った。なお、この会議は、内閣府の青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議及び日本青年国際交流機構全国推進会議とともに行った。

4 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況

(1) 機関誌の刊行

国内及び海外における青少年国際交流活動の紹介などを中心とした内容の情報誌である「MACROCOSM」を年 4 回(A4 版)で刊行した。うち 98 号は 15,000 部、99 号～101 号は 2,500 部を発行し、関係箇所に配布するとともに、ホームページ上にも公開し、広く閲覧ができるようにした。本誌に記載した、青少年国際交流事業事後活動推進大会のうち、第 24 回以降の大会の報告書についても掲載予定である。(http://macrocosm.jp)

(2) 年報の刊行

平成 24 年度における内閣府青年国際交流事業及びこれに参加した青年による国際交流

活動等の概要、青少年国際交流に関する情報や資料を収集、整理した「平成 24 年度年報 青年国際交流事業と事業参加者の事後活動」を 1,300 部発行した。

(3) ホームページの更新

当センターのホームページを随時更新し、団体概要及び事業内容、募集案内等を広く公開した。

(4) (財)青少年国際交流推進センターパンフレットの作成

当センターの事業内容を紹介したパンフレットを作成し、広く配布した。

5 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況

(1) 青少年国際交流事業に関する情報収集

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年等の名簿の整備を行った。

(2) 青少年国際交流に関する調査研究

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年のその後の活躍状況について、日本青年国際交流機構の都道府県における各組織並びに「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業の事後活動組織を通じて調査を行った。

6 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況

(1) 活動奨励金等の交付

都道府県団体会員の地域における国際交流活動の一層の活性化を図ることを目的に、活動奨励金交付要領に基づき、29 都道府県の団体会員に対し活動奨励金を交付した。

また、ブロック会議等における県外報告者の旅費及び外国青年の参加費の補助として、ブロック会議等に対する補助金の交付要領に基づき、宮城県、神奈川県、大阪府及び岡山県の団体会員に対し補助金を交付した。

(2) コンサルティング事業等

①ヨルダン大使館より紹介のあった、「第 14 回アラブ・チャリティー・バザー」の広報に協力した。収益金の一部は東日本大震災の被災地の幼稚園へ絵本を贈る活動に充てられる(4月8日)

②日本経営クラブ主催「第 19 回世界の美術鑑賞と解説講演」への後援名義付与依頼に応じた。これは、日本経営クラブ初代会長故土光敏夫氏がグローバルな観点からビジネススマンに必要な五感を身に付けることを研修課題としたことから始まり、広く社会に貢献できる若い企業人を支援しようとする活動である(4月25日)

③財団法人国際教育振興会理事長及び外務省広報文化交流部長からの依頼に基づき、メキシコ政府主催により実施される青年交流プログラム Y20 Mexico の参加者募集に際し、広報活動を行った(5月9日～11日)

- ④2007 年日中青年世代友好代表団中国行 5 周年の集い実行委員会より依頼のあった、「日中国民交流友好年」認定行事 2007 日中青年世代友好代表団中国行 5 周年の集いへの後援名義付与依頼に応じた(6 月 3 日)
- ⑤日本経営クラブ主催「第 29 回 JMC ミドルの日」(提言とコンサート)への後援名義付与依頼に応じた。このプログラムは、日本経営クラブ初代会長故土光敏夫氏が創立 20 周年記念の際に提案されたもので、ビジネスマンに必要な「五感取得運動」等と併せて毎年開催されているものである(7 月 27 日)
- ⑥障害福祉青年フォーラム実行委員会より依頼のあった、障害福祉青年フォーラム 2012 in 大分を共催した(8 月 25 日～26 日)
- ⑦ドミニカ共和国大使館より紹介のあった、「フェスティバル ラティノアメリカーノ 2012 チャリティーバザー」の広報に協力した。バザーの収益は中南米及びカリブ諸国の福祉友好親善の諸事業などに充てられる(11 月 1 日)
- ⑧日本経営クラブ主催「第 20 回 JMC コンサート」への後援名義付与依頼に応じた。これは、日本経営クラブ初代会長故土光敏夫氏が創立 20 周年記念の際に提案され、その 10 年後にビジネスマンに必要な社会貢献活動の一つとして「若い音楽家を励ます会」が設立され、コンサートの形で毎年開催されているものである(11 月 7 日)
- ⑨韓国女性家族部の依頼により、来日した女性家族部及び韓国青少年交流センター職員 5 名とセンター職員の間で青年国際交流事業に関する意見交換を当センター会議室で行った。また、独立行政法人国立青少年教育振興機構と女性家族部との会議の設定調整を行うとともに会議に同席した(12 月 12 日～13 日)
- ⑩佐賀大学からの依頼により、「グローバル人材と国際交流」をテーマにした講演を行うため、講師を紹介した(1 月 8 日)
- ⑪日本学術振興会アメリカ合衆国事後活動組織からの依頼により、同組織主催による第 3 回学術科学フォーラムへ「世界青年の船」事業の既参加青年を招待講演者として紹介した(2 月 1 日)
- ⑫Humanitarian Affairs Asia の依頼により、平成 25 年 8 月 1 日～7 日にフィリピンで開催される第 4 回大学学生リーダーシップ・シンポジウム(4th University Scholars Leadership Symposium 2013)の国際青年実行委員に推薦する日本青年を募集し 1 名

推薦した。その後、選考を通過した日本青年は、3月2日からタイにおけるインターンを受けながらシンポジウムの準備を行い、シンポジウムへの日本参加者の募集に協力した。(2月6日)

⑬岐阜県青年国際交流機構からの依頼により、タイ語通訳募集についての広報に協力した(3月1日)

⑭長野県青年国際交流機構からの依頼により、「ワールドスタディカフェ 2013～世界はきっとどこかにつながっている～」への後援名義付与依頼に応じた(3月17日)